

2012年度予算要求の回答書(その4)
 今回は、2 医療・福祉の充実(21)～(27)、3 少子化対策・子育て支援の充実を(1)～(6)までです。

2 医療・福祉の充実を

(21) 生活保護の申請をしやすくして、可能な限り早期の支給を行うこと。

生活に困窮された方が相談にお越しになり、生活保護の申請意思を示された際には、申請書等の関係書類を交付し、申請を受けています。

また、相談者の生活保護の申請権をより確保するため、相談をお受けしている机上に申請書等の関係書類を置き、相談者が自由に手に行うことができるよう配慮しています。

なお、生活保護の決定及び開始につきましては、法定期限に関わらず、早期に支給できるよう迅速な処理に努めています。

(生活福祉課)

(22) インフルエンザ対策を充実し、予防接種の助成を拡大すること。

インフルエンザ予防接種事業につきましては、高齢者に対して接種費用の一部を公費負担し、また、小学生以下のお子様には接種費用の一部を助成しているところであり、平成24年度においても継続してまいります。

(健康づくり課)

(23) 脳脊髄液減少症に対する認識を深め、適切な対応を行うこと。

国において、現在「脳脊髄液減少症」について研究が実施されておりますので、今後、国・県の動向を注視し、適切な情報の提供に努めてまいります。

(健康づくり課)

(24) 厚木市立病院で各種の難病対応をはかること。また、精神科の夜間救急を行うこと。

厚木市立病院では、二次医療機関として特定疾患や肝炎などの診察を行っており、今後も引き続き安心して受診できる体制を継続してまいります。

また、移植等の高度医療につきましては、医療連携といたしまして大学病院などの三次医療機関を紹介しております。

精神科につきましては、厚木市立病院では、精神科の入院病床がなく、常勤医も1人であるため、夜間救急の実施は困難です。

なお、精神科の救急体制につきましては、神奈川県で広域輪番制度を実施しています。

(病院総務課)

(25) 高齢者支援事業をひとり暮らし高齢者だけではなく、高齢世帯にも適用すること。

高齢者支援事業の対象世帯につきましては、今後の更なる高齢者の増加や厳しい財政状況等を踏まえ、当面は現行のままでも対応してまいりたいと考えています。

(高齢福祉課)

(26) シルバークケット(保養施設等利用助成券)については、介助が必要な人には、介助者への助成も行うこと。

介助者への助成につきましては、今後の更なる高齢者の増加や厳しい財政状況等により、現時点では困難であるとと考えています。

(高齢福祉課)

(27) 自殺の実態を調査し、予防のための相談窓口を充実すること。

現在、自殺の実態は、人口動態統計や警察統計等を活用し、セーフコミュニティ暴力・自殺予防対策委員会や庁内連絡会議で調査・研究しています。

また、予防のための相談窓口につきましては、

毎月2回午前中に実施している「こころの健康相談」を午前の日と午後の日に分けて実施し、相談をより受けやすくするなど、相談窓口の充実を図ってまいります。

(健康づくり課)

3 少子化対策・子育て支援の充実を

(1) 小児医療費助成制度を、国の制度とするよう、国に要求すること。

現在も国に対して要求していますが、今後も引き続き要求してまいります。

(子ども家庭課)

(2) 県に対し、小児医療費助成制度の補助率の引き上げ、一部負担金の廃止を要求すること。

現在も県に要求していますが、今後も引き続き要求してまいります。

(子ども家庭課)

(3) 保育所については、施設の増設・拡充や民間施設への助成で、待機児童解消をはかること。入所にあたっては保護者の勤務地など希望に沿うようにすること。

保育所の待機児童につきましては、認可保育所に準じた施設である「認定あつき保育室」への新たな認定や支援、私設保育施設等への助成等により、待機児童の解消を図ってまいります。

また、保育所入所につきましては、利用者の希望を反映した入所決定が行えるよう、保育ニーズの把握に努めてまいります。

(保育課)

(4) 子どもの保育環境改善のため、定員超過保育の解消をはかること。また、国に対して、保育基準の引き下げなど改悪を行わない

よう要求すること。

定員超過保育につきましては、民間保育所の新設等への支援による施設整備を図り、子どもの保育環境改善に努めてまいります。保育基準の引き下げなどにつきましては、今後の国の動向を注視し、対応してまいります。

(保育課)

(5) 育児休業制度を全事業所で実施し、母親だけでなく父親も取得できることを周知すること。休業中の給与補償を国に求めること。ワーク・ライフ・バランスのパンフレットを作成し、父親の育児休業等、従業員の仕事と子育ての両立における取組を制度化する、一般事業主行動計画の策定について、周知及び啓発を行っています。また、休業中の給与補償につきましては、国の動向を注視してまいります。

(子ども育成課)

(6) 保育所の障がい児・ゼロ歳児・時間外保育を拡大し、病児・病後児保育を実施すること。

障がい児・ゼロ歳児・時間外保育につきましては、民間保育所、私設保育施設への支援、認可保育所に準じた施設である「認定あつき保育室」の新設や支援を行い、その拡充に努めているところでです。

病児・病後児保育の実施につきましては、平成17年9月1日から病後児保育事業を実施しておりますが、これらのニーズの把握に努め、研究してまいりたいと考えております。

(保育課)

4月の法律相談は
 4月18日(水) 14時～
 TEL (225) 2709・(224) 4341

議会報告会を行います

4月12日(木) 9時30分～
 4月22日(日) 14時～

睦合西公民館C会議室
 依知南公民館和室



傍聴に来られなかった
 皆さんにも議会の様子を
 まじめにお話します。